

平成27年度特定健診及び 特定保健指導について

特定健診・特定保健指導は、国が医療費の適正化をはかり被保険者の健康を守ることを目的に、医療保険者へ義務付けた制度です。

生活習慣病を予防するには、定期的な健康診断によるヘルスチェックと日常の生活習慣の改善が大切です。早期発見・早期治療のためにも、まだ受診されていない方は お早めの受診をお願いいたします。

対象者

40歳から74歳までの被保険者（今年度40歳になる者を含む）

受診期限

平成28年3月31日



特定健診の受け方	結果の提出
① 「 受診券 」を使って特定健診を受ける。 * 基本項目：無料	不要 健診施設より組合へ提出がある為
② 当組合の 契約健診施設 で生活習慣病健診や人間ドック等を受ける。 * 特定健診を受診したものとみなされます。 （基本項目を満たしている場合） * 当日人間ドック等補助金を利用できます。	不要 健診施設より組合へ提出がある為 （当日補助金を利用した場合）
③ 未契約健診施設 で生活習慣病や人間ドック等を受ける。 * 特定健診を受診したものとみなされます。 （基本項目を満たしている場合） * 後日人間ドック等補助金を申請できます。	必要 ※ 健診施設より組合へ提出がない為
④ 当組合の巡回健診を受ける。 * 基本項目：無料（平成27年度は 終了 しております）	不要 健診施設より組合へ提出がある為

※ 提出いただくもの：「**健診結果票のコピー**」と左記「**特定健診データ入力シート**」（問診項目欄のみ記入）
または、左記「**特定健診データ入力シート**」をすべて記入したものを

特定保健指導をご利用ください（該当者のみ）

対象者

特定健診の受診結果により、メタボリックシンドローム判定が「基準該当」または「予備群該当」となった方（生活習慣病の発症リスクが高い方）
 ≪ 組合より「特定保健指導利用券」を送付しております ≫

受診期限

平成28年3月31日 * 初回面接を受けられる期限

お願い

健診結果の提出にご協力ください /

健康診断はその問題点を改善する絶好のチャンスです。特に今まで健診を受けていない人やたまにしか受けていない人は、積極的に受診して健康づくりに生かしてください。

今後、当組合でもご提出いただいた健診結果を活用し、いろいろな重症化予防事業に参加をご案内していきますので、健診結果未提出の方は提出していただくようご協力をお願いいたします。

また、今回国保だよりに同封しました「**生活習慣の改善で、体も医療費も健全に!**」の冊子をお読みいただき、ぜひ生活習慣改善のきっかけにしてください。

特定健診データ入力シート

受診券番号				
フリガナ		記号番号		
氏名		生年月日		性別
健診施設名				
所在地	都・道 府・県		市・町・村	区
受診日				

● 問診項目 (健診結果の写しを送付の際も、下記問診項目をご記入のうえ、併せてお送りください)

問診	血圧を下げる薬を服用している	はい ・ いいえ
	インスリン注射又は血糖を下げる薬を使用している	はい ・ いいえ
	コレステロールを下げる薬を服用している	はい ・ いいえ
	現在たばこを習慣的に吸っている。 (※「合計100本以上又は6ヶ月以上吸っており、最近1ヶ月も吸っている者」)	はい ・ いいえ
既往歴		
自覚症状		
他覚症状		

● 健診項目

項目		結果	項目		結果
身体測定	身長 (cm)		脂 質	中性脂肪 (mg/dl)	
	体重 (kg)			HDLコレステロール (mg/dl)	
	腹囲 (cm)			LDLコレステロール (mg/dl)	
	BMI		肝 機 能	AST[GOT] (U/l)	
血 圧	収縮期 (最高: mmHg)			ALT[GPT] (U/l)	
	拡張期 (最低: mmHg)			γ-GT[γ-GTP] (U/l)	
血 糖 (※1)	空腹時血糖 (mg/dl)		尿 検 査	糖 (+/-)	
	HbA1c【NGSP】 (%)			蛋白 (+/-)	

● 医師の判断

項目	結果
医師の判断 (※2)	
メタボリックシンドローム判定	基準該当 ・ 予備群該当 ・ 非該当
保健指導レベル	積極的支援 ・ 動機付け支援 ・ なし
健診を実施した医師の氏名	

*** 注意事項 ***

- ・ **必ず各項目全てを記入してください。** (実施していない場合を除く。)
- ・ 受診時に健診施設へ受診券を提出していない場合は、この用紙と一緒に提出してください。

※1 「血糖」の検査はどちらか一方しか実施していない場合は、実施した項目のみご記入ください

※2 「医師の判断」については、検査結果に関わる部分のみ抜粋してご記入ください